

旭川駅周辺かわまちづくり計画推進工程 【改定版】



令和 6 年 3 月
令和 7 年 6 月 改定

旭川市

推進工程について

旭川駅周辺かわまちづくり計画は、令和6年度から令和10年度までを事業実施期間とし、その後令和15年度までは国によるモニタリングが実施される。

事業実施期間が長期に及ぶことから、ソフト・ハード施策の実施内容を次の3段階に区分し、ロードマップ（推進工程表）を作成する。

Phase1：次年度実施できること

*令和5年度時点で実施している、又は計画できるもの

Phase2：事業実施期間中にできること

*令和6年度から令和10年度までに実施、又は計画できるもの

Phase3：事業（ハード施設整備）終了後にできること

*令和11年度以降に実施、又は計画できるもの

Phase1 : R5

Phase2 : R6-R10

Phase3 : R11-

推進工程については、旭川駅かわまちづくり計画推進WGの内容を反映し、適宜見直しを行っていくものとする。

1 水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定

(1) サイクリングマップの作成

Phase1：サイクリングマップ基本図の作成

① コースの設定

- 1) メインコース（動物園コース）

= 旭川駅～永隆橋通～牛朱別川～道道愛別当麻旭川線～旭山動物園

- 2) サブコース1（忠別川コース）

= 旭川駅～忠別川～旭川空港

- 3) サブコース2（周遊コース）

= 旭川駅～忠別川～市道下4号線～牛朱別川～永隆橋通～旭川駅

② コースへの基本情報の掲載

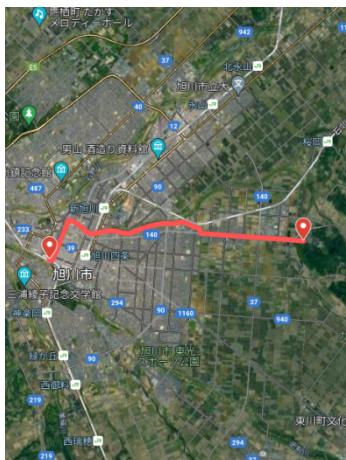
- 1) トイレ・休憩・給水・自転車修理

⇒ コンビニ・都市公園・サイクルショップ

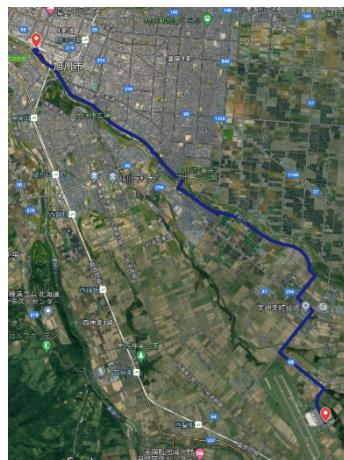
- 2) 景観ポイント・距離・高低差等地形情報・その他関連情報（フットパスコース等）

③ QRコードの利用

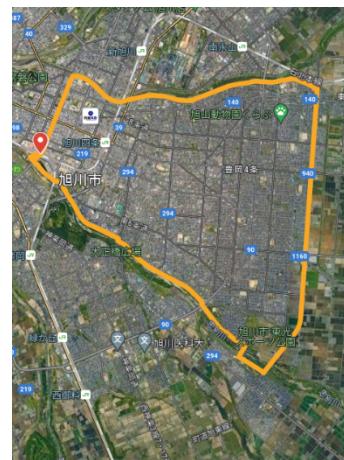
④ 地図アプリとの連動によるコース表示



メインコース



サブコース 1



サブコース 2

Phase2：サイクリングマップの作成と公開

① 見どころ情報の収集及びホームページでの公開

- 1) サイクリングコース周辺の見どころ情報をSNSやアンケート等で収集し、マップに反映の上、ホームページで定期的に公開

- 2) 回遊性向上の仕掛けの検討とマップへの反映

*例えば、決められた場所を周遊することで、ベネフィット（グッズ、割引）が生じる等。

② 紙面作成及び公開

- 1) 計画期間中に最も利用者のニーズがあった見どころ情報を反映し、作成
- 2) 関連施設（公共施設や協力店等）に掲示

(2) サイクルステーションの運営

Phase2：サイクルステーションの検討

① 機能や設置場所の検討・協力事業者への依頼など運営方針等の検討

*機能については、各施設の状況に合わせてグレードを設ける。

なお、グレードとはサイクルラックのみ、サイクルラックと空気入れがあるなど施設ごとに機能に差を付けることを指す。

② 試行的な運営の実施

Phase3：サイクルステーションの運営

① 旭川の実情にあった運営の実施

(3) サイクリング事業の実施

Phase1：サイクリング大会の実施

*100kmサイクリング大会がメイン事業。

Phase2：サイクリングを通じた「かわのまち 旭川」を知ってもらう事業の検討・実施

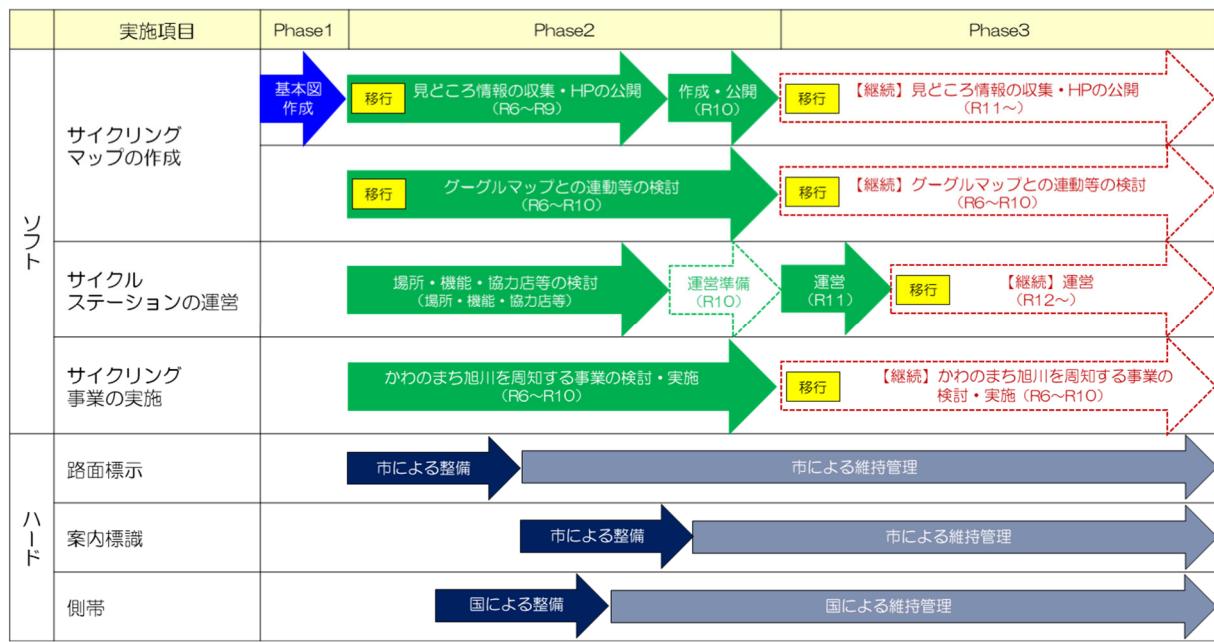
*サイクリングをしながら、かわまちづくりの状況（親水広場の整備状況）を見て回るツアー等、サイクリングに付加価値を付けて実施する。

(4) ハード整備

Phase2

- ① 路面標示：令和6～7年度実施予定
- ② 案内標識：令和8～9年度実施予定
- ③ 側帯：令和7～8年度実施予定

(5) 推進工程表



2 忠別川・牛朱別川の水辺空間での新たなイベント・アウトドアの企画

3 冬のアクティビティプランの設定

(1) ラフティングの検討

Phase1

- ① テストの実施と現状把握・課題の抽出

Phase2

- ① 親水広場を活用した取組の検討・試行

* コース設定やラフティングを実施する上で必要な設備、環境維持のあり方等。

(2) 既存施設の活用

Phase1

- ① かわまちフェス、まちなかアクティビティ等の実施

Phase2

- ① 鏡池等北彩都あさひかわ地区を広く認知してもらえる取組の実施

* 北彩都あさひかわ地区の成り立ちや水辺で実施している取組を積極的に周知することで、水辺の認知度向上につなげる。

- ② 鏡池における清掃活動の実施

(3) 複数の組織等が参画した事業の検討・実施

Phase1

- ① かわまちフェス、まちなかアクティビティ等の実施

Phase2

- ① かわまちフェスなどの既存事業のブラッシュアップ、地域や関係者等の連携を意識した取組の実施

(4) 親水広場の活用

Phase2

- ① ラフティングをはじめとする親水広場を活用した取組の検討・試行
- ② 忠別川のどこで、どのようなアクティビティができるのかなど事例を掲載したマップ等（モデリング）
- ③ 教育機関も活用できる取組の検討
- ④ 親水広場等の維持管理・運用ルールの検討

Phase3

- ① Phase2までの取組を継続し、積極的な親水広場の活用

(5) 利便性の向上

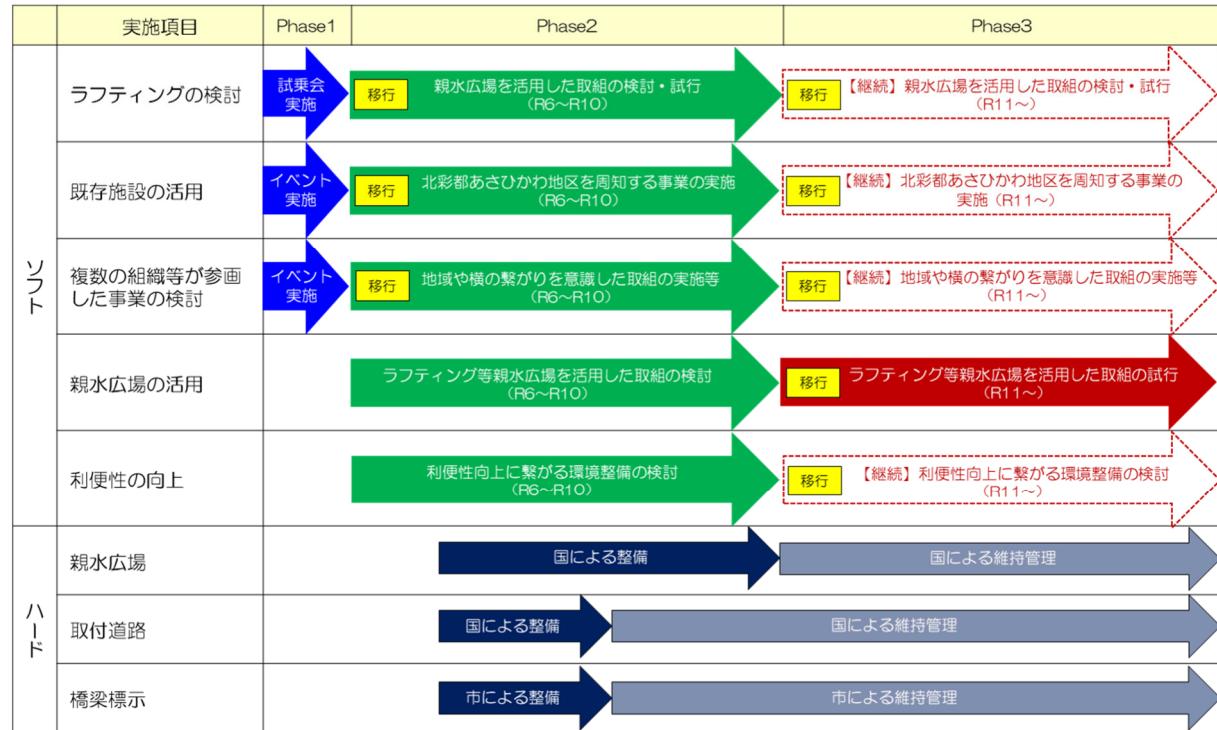
Phase2

- ① アクティビティセンター等、河川空間を活用する上で利便性向上を図ることのできる要素等、他都市事例も参考に検討

(6) ハード整備

- ① 親水広場：令和7～10年度実施予定
- ② 取付道路：令和7～8年度実施予定
- ③ 橋梁標示：令和7～8年度実施予定

(7) 推進工程表



4 水辺空間を活用した環境教育の推進

(1) 情報の収集・発信

Phase1

- ① 次年度の状況把握のため、第4四半期に「水辺に関する事業」について府内への照会、関係機関からの情報収集の実施による次年度事業予定の把握

Phase2

- ① ホームページによる年間予定の情報発信と、教育機関への周知の検討

(2) 積極的な周知活動の実施

Phase1：出前講座

- ① 内容の精査・蓄積と積極的な実施

Phase2：各種イベントに併せた活動

- ① かわまちづくりに関連するパネル展示等の実施

*令和6年5月28日～6月30日に「北彩都あさひかわ」の整備完了10年としてステーションギャラリーにて「川からのまちづくり展」を実施。

(3) 川に関する人材の登録・育成

Phase1

- ① 「あさひかわ子どもの学び人材リスト」への川に関する人材の登録
- ② 人材の発掘を意識した取組と情報の共有

Phase2

- ① RAC^{※1}養成講座をはじめとする「水辺」に携わる人材の育成
- ② 学校の先生を対象に「水辺の活用」を題材とした資料配布と活用の契機づくり
- ③ 旭川市立大学との連携

(4) 環境教育に関する事業の検討・実施

Phase2・Phase3：旭川市科学館との連携

- ① (Phase2) 親水広場の活用等、旭川市科学館とかわまちづくり事業とのつながり創出
 - ② (Phase3) 旭川市科学館と忠別川でのアクティビティを連携させた事業の実施
- *修学旅行等への活用。例：科学館とラフティングを合わせたプランニング。

Phase2：複数の組織が参画した事業の実施

※1 「特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会」のこと。当該協議会において、川に親しみ川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘うことのできる人材を、協議会が定める所定のカリキュラムに沿って養成し、「RAC指導者」として登録する「川に学ぶ体験活動指導者の育成に関する事業」を実施している。

① かわまちづくり計画と「あさひかわ子どもの水辺協議会^{※2}」事業の連携

*親水体験イベントである「川に学ぼう」は多くの組織が関連する事業であることから、取組の柱として活用する。また、現在は石狩川で行っているが親水広場の整備後は、忠別川での実施も検討する。

Phase2：環境と共生を意識した事業の実施

- ① サケ・マスの遡上や（環境に配慮した）河川工事現場見学の実施
- ② サケの遡上や産卵についての情報の発信（SNS等）

Phase2：総合的な学習事例の共有

- ① 既存の総合的な学習の事例について、市内の学校への周知とその活用
*附属小学校などの事例をホームページで紹介する。
- ② 水生生物の観察等「水辺」を活用したコンテンツの抽出と紹介

Phase2：既存施設の活用

- ① 北彩都をはじめとする水辺施設の紹介と、学びの場としての活用促進

Phase3：親水広場の活用

- ① 親水広場を活用した「川流れ体験^{※3}」「短距離の川下り」「水辺の観察」等の実施
- ② 旭川駅に近接する立地を活かした「水辺」イベントの実施

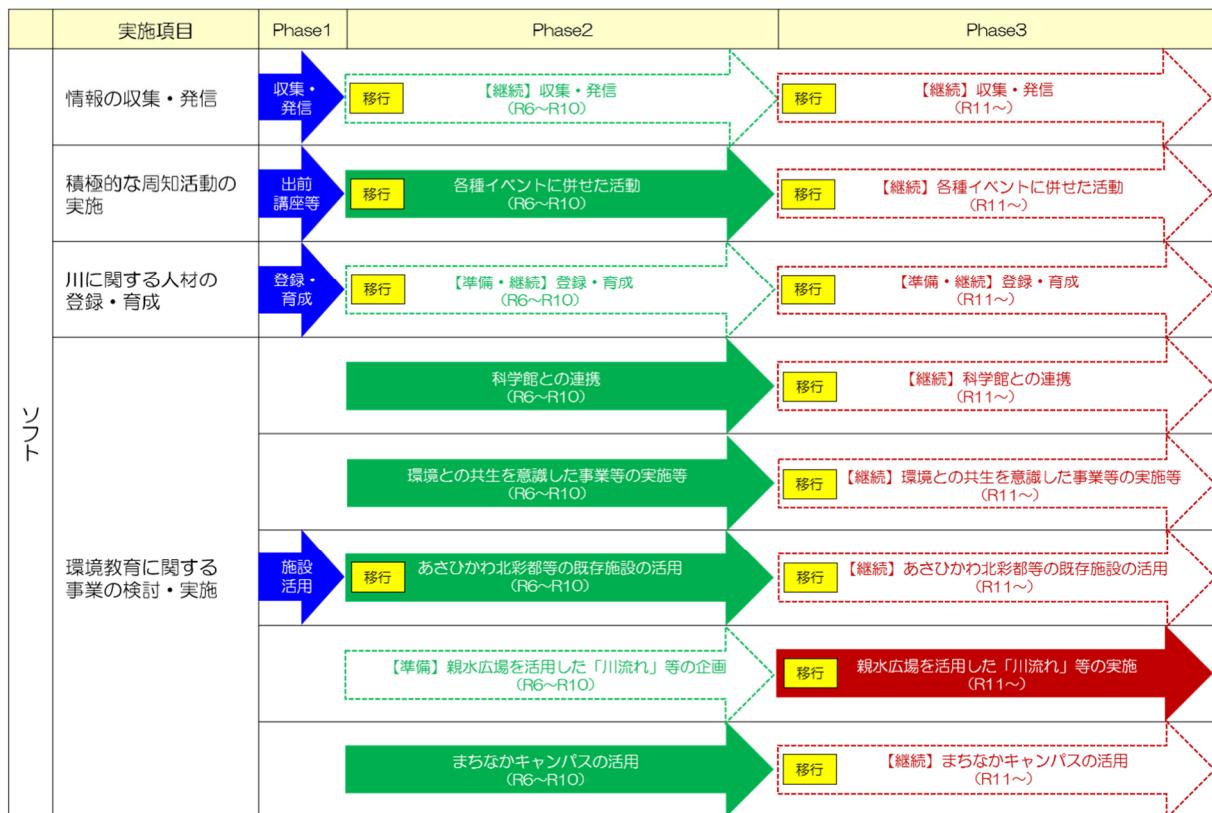
Phase2：まちなかキャンパスの活用

- ① かわまちづくりを含めた水辺の事業の紹介
- ② 将来的な、忠別川をフィールドとする学生の育成

(5) 推進工程表

※2 平成11年度から当時の文部省・建設省・環境庁の3省が連携して進めているプロジェクトで、子どもたちが河川に関する正しい防災の知識を身に付けたうえで、子どもたちの河川の利用を促進することを推進するための地域レベルの協議会。旭川市内でも「あさひかわ子どもの水辺協議会」を設置し、市内の子どもたちを対象に河川愛護の普及、啓発していくためのサポートを行っている。

※3 川の流れが作り出す瀬や淵などの構造を理解して、安全に流されることを体験すること。



5 ICTを活用した情報提供

(1) ホームページの作成

Phase2

- ① 旭川市地域振興課担当ホームページにかわまちづくり関連ページの作成

(2) SNSアカウントの作成・活用

Phase2

- ① SNSへのワーキンググループメンバー全員による投稿

(3) 情報提供に伴う運用要領の作成

Phase1

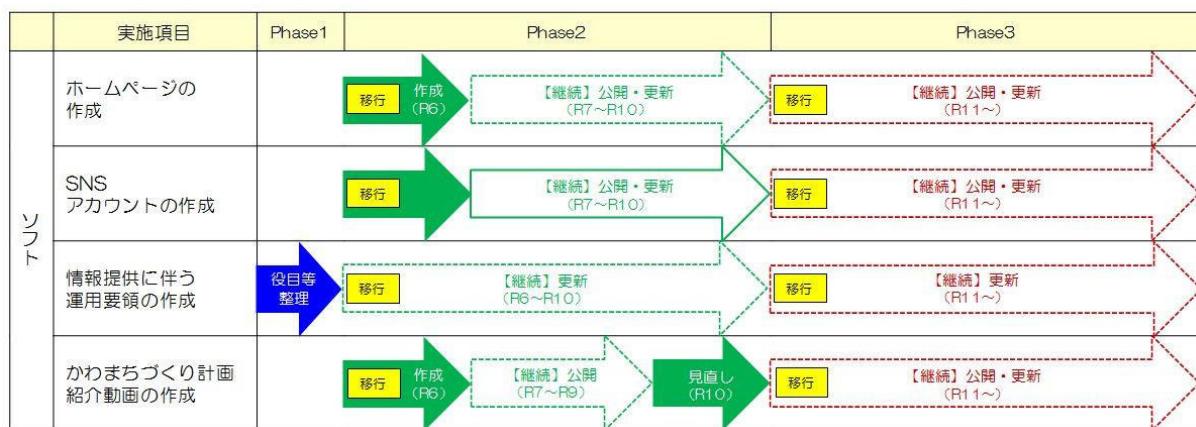
- ① ホームページの役割：各種資料の掲示 川に関する情報のまとめサイト
② SNSの役割：イベントや活動状況の発信

(4) かわまちづくり計画紹介動画の作成

Phase2

- ① 令和6年度に作成し、令和10年度に見直し

(5) 推進工程表



6 安全・安心な水辺利用に関するルールづくり

(1) かわまちルール（素案）の作成

Phase1

① ルールを作成するまでの視点

階層	概要
上位（理念）	忠別川の自然との共生（当該計画の目的、忠別川における魅力）
下位（具体）	サイクリング（フットパスコース）、アクティビティ、川遊び（整備後は親水広場を含む）

*対象を小学生として、忠別川で「できること」「してはいけないこと」を記載する。

(2) ルールを補完する情報の検討

Phase2

① サケに関する情報を記載したマップ等の作成

(3) かわまちルールの完成・公開

Phase2

① 完成後は「川の本」と同様に小学校への周知とホームページでの公開

(4) 推進工程表

